

木更津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	131,760	38,309,855	1,609,448	7,781,816	20.3	21.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	868	3,420,959	604,781	1,199,848	5,225,588	6,020	6,147

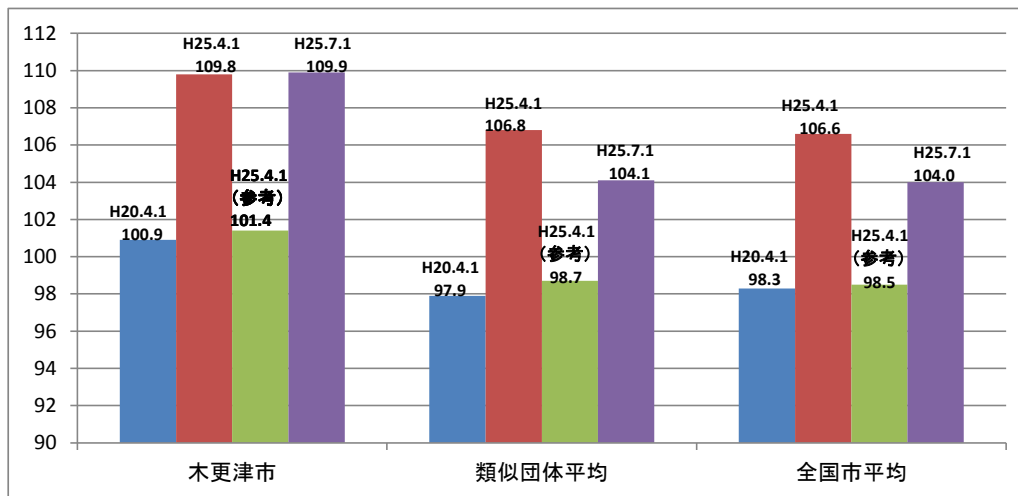
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。（ただし、平成25年度については、再任用職員は0名）

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
実施せず	本市においては、国の給与削減に関わらず、下記のとおり従来から独自の給与削減措置に取り組んでいるため。		
区分	抑制措置	実施期間	内容
特別職	期末手当の減額	平成17年4月1日～平成26年3月31日	支給額10%引下げ
		平成17年4月1日～	役職加算率引下げ 10%→5%
	地域手当の支給停止	平成20年4月1日～平成26年3月31日	支給率3%→0%
一般職	管理職手当の減額	平成17年4月1日～平成25年3月31日	支給率の引下げ 16.7%～37.5%
	期末勤勉手当の減額	平成17年4月1日～	役職加算率引下げ
			8～5級 10%→5% 4～3級 5%→2.5%
地域手当の減額	平成23年4月1日～平成26年3月31日	支給率5%→3%	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレスを単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木更津市	43.4 歳	340,108 円	401,113 円	384,261 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

(注) ()内の数値は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
木更津市	47.1歳	86人	337,588円	375,994円	371,503円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.3歳	49人	332,312円	374,003円	369,309円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	127.1
うち用務員	53.9歳	18人	350,733円	381,140円	378,271円	用務員	53.7歳	202,700円	186.6
うち学校給食員	51.6歳	8人	350,325円	381,783円	378,374円	調理士	44.0歳	273,900円	138.1
千葉県	51.8歳	584人	326,514円	381,507円	361,276円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
木更津市	—	—	—
うち清掃職員	5,877,824	3,980,600	1.48
うち用務員	6,006,269	2,809,400	2.14
うち学校給食員	6,018,097	3,679,400	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		木更津市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	144,500 円	—
	中学卒	—	—	—

注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

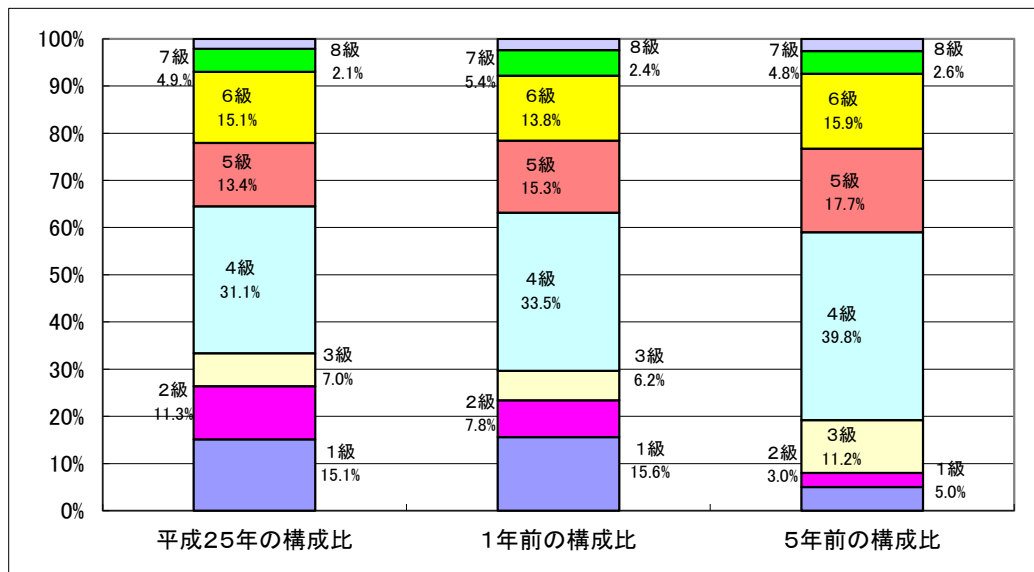
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	232,900円	359,373円	394,073円	432,250円
	高校卒	223,825円	318,683円	361,325円	393,940円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	255,675円	325,250円	351,260円	376,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長、部参事	11 人	2.1 %	413,000円	494,100円
7級	次長、参事	25 人	4.9 %	383,700円	481,300円
6級	課長、副課長、主幹	78 人	15.1 %	366,200円	459,200円
5級	副主幹	69 人	13.4 %	320,600円	425,200円
4級	主査	160 人	31.1 %	289,200円	417,400円
3級	主任主事、主任技師	36 人	7.0 %	224,600円	378,600円
2級	主事	58 人	11.3 %	187,800円	287,200円
1級	事務員、技術員	78 人	15.1 %	137,200円	232,200円

- (注) 1 木更津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

ア 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、木更津市職員勤務成績評定に関する規程を参照)

イ 昇給への勤務成績の反映状況

一般職について、勤務評定により5段階(A～E)の評価を実施し、その評価結果に基づき、昇給区分(5号給以上～3号給以下)を決定。

平成25年4月1日の昇給においては、標準区分(4号給)に決定された者が96.6%、下位区分(3号給以下)に決定された者が3.4%であった。

なお、今後能力・実績を重視した人事評価システムの確立に向け取り組んでいく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木更津市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,410 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,637 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2.5%~5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給 (67.5/100) を行った。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

木更津市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	1,481 千円			
	勸奨	28,756 千円			
	定年	27,504 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		117,379 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		126,622 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木更津市	3 %	927 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		5,325 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		42,597 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		13.5 %		
手当の種類(手当数)		16 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	先職員に対する 支給単価
行旅死亡人取扱業務手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅死亡人の取扱業務	27千円	1件当たり1,500円
感染症予防等処理作業手当	保健衛生及び公害並びに下水道事務に従事する職員	感染症患者の移送、発生場所の消毒等	—	日額500円
毒物及び劇物取扱業務手当	保健衛生及び公害並びに下水道事務に従事する職員	毒物・劇物の検査、科学分析、試験等	8千円	日額250円
災害対策本部業務手当	災害対策業務に従事する職員	災害応急措置等の現地作業	—	日額400円
高所及び深所作業手当	高所または深所業務に従事する職員	高所(10m以上)または深所(3m以上)における作業	—	日額200円
結核患者接触業務手当	保健衛生及び公害並びに下水道事務に従事する職員	結核患者に接する業務	—	日額200円
税等徴収事務手当	税金、保険料、使用料等の徴収事務に従事する職員	直接滞納者を訪問して徴収事務	56千円	日額300円
行旅病人取扱業務手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅病人の取扱業務	—	1件当たり500円
廃棄物収集処理及び清掃作業並びに害虫駆除作業手当	不快な業務に従事する職員	廃棄物収集処理、収集作業、害虫駆除作業	3,088千円	日額250円
生活保護、老人福祉及び障害者福祉業務	生活保護、老人福祉及び障害者福祉の措置に係る業務に従事する職員	生活保護、老人福祉、障害者福祉の措置業務	1,033千円	月額3,500円
特殊自動車運転手当	クレーン付貨物車、フォークリフト又はショベルローダ運転に従事する職員	特殊車両の運転業務	10千円	日額200円
救助作業手当	消防及び救急業務に従事する職員	消防の救助隊員	540千円	月額3,000円
		上記以外の職員		日額300円
特別消火作業手当及び消防用特殊自動車運転業務	消防及び救急業務に従事する職員	10m以上の高所、3m以上の深所での消火作業及びハシゴ車等の運転業務	120千円	日額200円
1級建築士業務手当	1級建築士の資格を有する職員	1級建築士の設計及び工事監理業務	233千円	日額250円
電気主任技術者業務手当	電気主任技術者の資格を有する職員	資格を必要とする業務	—	月額3,000円
建築主事業務手当	建築主事の資格を有する職員	資格を必要とする業務	210千円	月額3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	169,998 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	183 千円
支給実績（23年度決算）	112,308 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	124 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養 手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目から 1人 6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者があ る場合の1人目は6,500円、配偶者が ない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度始めから満22歳の年 度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円 	同じ		103,642千円	235,014円
住居 手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度 に支給 	同じ		70,636千円	125,463円
	<ul style="list-style-type: none"> 自宅の場合 6,000円 	異なる	制度なし		
通勤 手当	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 全額支給 	異なる	国は、定期代55,000円までは全額支給	71,907千円	87,584円
	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて4,700円～24,500 円支給 	異なる	国は、使用距離に応じて2,000円～24,500円支給		
管理 職手 当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員に 支給 平成24年度まで月額×支給割合(5/100 ～10/100) 平成25年度から職務の級に応じた定 額制 	異なる	国は職務の級に応じた定額制	87,475千円	351,304円
夜間 勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として、午後10時 から翌日午前5時までの間に勤務し た職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100 ×勤務時間数 	同じ		13,054千円	106,125円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	960,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,063,000 円/ 462,500 円	
	副 市 長	820,000 円	876,000 円/	481,000 円
報 酬	議 長	530,000 円	760,000 円/	420,100 円
	副 議 長	470,000 円	670,000 円/	366,600 円
	議 員	450,000 円	530,000 円/	410,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.95	月分	
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	在職月数×35/100	16,128,000 円	任期毎
	備 考	在職月数×25/100	9,840,000 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

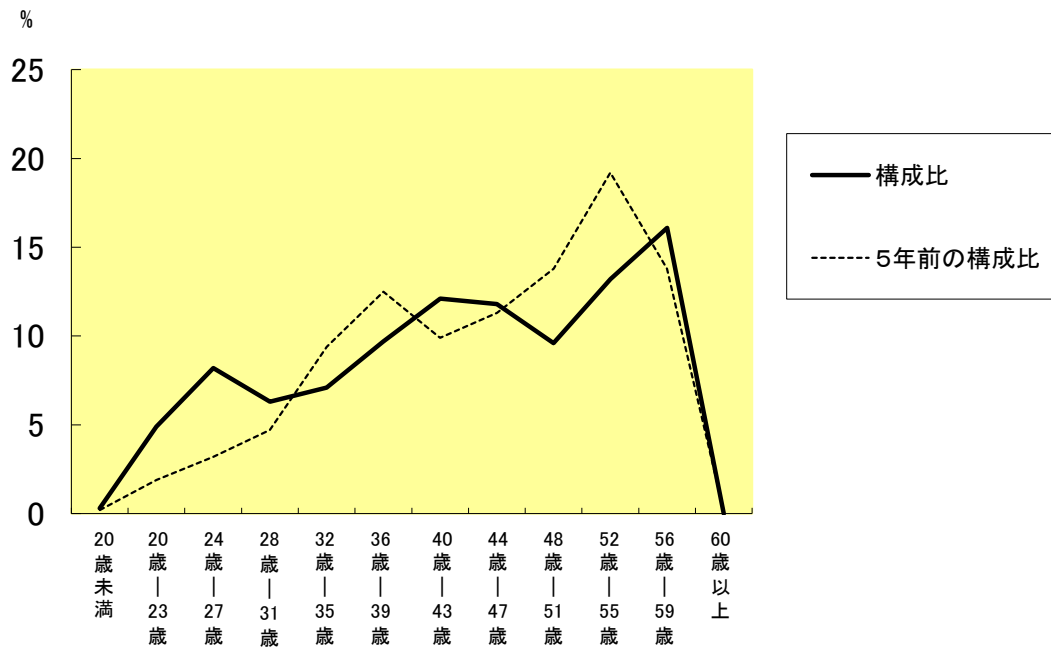
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	8	1	事務局業務増加
		総務	145	148	3	企画業務増加・庁舎建設準備
		税務	56	58	2	収納業務強化
		農林水産	24	25	1	水産関係業務増加
		商工	9	9	0	
		土木	92	99	7	特定行政庁移行準備・都市整備業務増加
		民生	121	123	2	福祉業務増加
		衛生	104	102	▲ 2	業務見直し
	計	558	572	14	<参考> 25年4月1日現在人口 131,760人 人口10,000人当たり職員数 43.41 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 47.85 人)	
	教育部門	135	135	0		
	消防部門	176	178	2	消防力の強化	
小計	869	885	16	<参考> 人口10,000人当たり職員数 67.17 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 66.28 人)		
公営企業等部門	水道	43	36	▲ 7	業務委託	
	下水道	17	18	1	前年度不補充分	
	その他	42	43	1	国民健康保険業務増加	
	小計	102	97	▲ 5		
合計	971	982	11	<参考> 人口10,000人当たり職員数 74.53 人		
		[1,293]	[1,293]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	55人	80人	62人	70人	95人	119人	116人	94人	130人	157人		981人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	569	553	545	541	558	572	3(0.5%)
教育	159	152	138	135	135	135	▲24(▲15.1%)
消防	168	167	167	171	176	178	10(5.9%)
普通会計計	896	872	850	847	869	885	▲11(▲1.2%)
公営企業等会計	113	109	107	109	102	97	▲16(▲14.2%)
総合計	1,009	981	957	956	971	982	▲27(▲2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,466,618	194,209	180,494	5.2	9.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	28	120,154	18,181	42,159	180,494	6,446

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,259

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 83,321千円を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木更津市	45.5 歳	401,113 円	518,613 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	45.5 歳		535,756 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木更津市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,547 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,410 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2.5%~5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2.5%~5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

木更津市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	一 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	1,481 千円
	勸奨	一 千円		勸奨	28,756 千円
	定年	27,530 千円		定年	27,360 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		5,489 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		137 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木更津市	3 %	40 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	25 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	3,125 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	20.0 %			
手当の種類(手当数)	7 種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
劇毒物取扱手当	浄水作業・水質検査に従事した職員	浄水作業・水質検査	—	日額250円
高所作業手当	高所作業に従事した職員	高さ10m以上の高所作業	—	日額200円
深所作業手当	深所業務に従事した職員	深さ3m以上の深所作業	—	日額200円
高電圧作業手当	高電圧作業に従事した職員	6,000V以上の高電圧作業	—	日額200円
緊急呼出手当	緊急呼出を受け業務に従事した職員	勤務時間外退庁後緊急呼出業務	15千円	1回1,000円
災害対策業務	災害対策本部に従事した職員	広報活動又は応急措置等の現場作業	—	日額400円
被災地救援手当	被災地へ救援派遣した職員	被災地救援事務	10千円	日額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	4,153 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	138 千円
支給実績(平成23年度決算)	5,355 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	162 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目から 1人 6,000円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円 	同じ		4,430千円	201,341円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 6,000円 	同じ		3,266千円	102,056円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて4,700円～24,500円支給 	異なる	国は、定期代55,000円までは全額支給	3,249千円	81,231円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員に支給 平成24年度まで月額×支給割合(5/100～10/100) 平成25年度から職務の級に応じた定額制 	異なる	国は職務の級に応じた定額制	4,464千円	371,971円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ		0千円	0円
企業手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当を受けない職員で11日以上勤務 給料月額 1.5% 最高 5,250円 			1,541千円	51,360円